

第6章 デジタル活用の基本方針（行動規範）

序章 策定の趣旨	1章 デジタル化の動向	2章 デジタル化の現状	3章 デジタル活用に係る主要な課題
4章 デジタル活用の基本理念	5章 デジタル活用の方向性（柱）	6章 デジタル活用の基本方針	7章 デジタル活用の推進に向けて

共通のマインドをもち、デジタル化に取り組んでいく。

- デジタル化を進めていく上では、これまでの考えや実績に捉われずにチャレンジする姿勢や、試行錯誤を許容した柔軟な姿勢で取り組んでいくことが重要です。
- そして、デジタルを活用する市民の利便性の向上や課題の解決、目的の達成を第一に考え、利用者中心（人間中心）の視点でサービスをデザインしていく必要があります。

こうしたことから、「デジタル活用の基本理念」や「デジタル活用の方向性（柱）」に基づき、市民・事業者・地域活動団体・行政が各主体の役割分担の下、共通の価値観（マインド）を持ってデジタル化に取り組んでいけるよう、3つの行動規範を「基本方針（行動規範）」として定めます。

①前例にとらわれない

②アジャイル（迅速・柔軟）で

3つのマインド

③サービスデザインは利用者視点で

序章 策定の趣旨	1章 デジタル化の動向	2章 デジタル化の現状	3章 デジタル活用に係る主要な課題
4章 デジタル活用の基本理念	5章 デジタル活用の方向性（柱）	6章 デジタル活用の基本方針	7章 デジタル活用の推進に向けて

前例にとらわれない

新しい一歩を

現状に捉われず、デジタルを効果的に活用して、既存のサービスや活動をより良くするための見直しの視点をもって取り組んでいきます。

アジャイル（迅速・柔軟）で

挑戦を繰り返しより良い成果へ

新しい価値創造のための失敗は、成功の通過点と考え、積極的にデジタル化に挑戦していきます。

※アジャイル手法とは、デジタルサービス等をスピーディーに開発することで、社会（市民）に素早く提供し、仮説と検証を繰り返しながら、より良くする（開発）手法

サービスデザインは利用者視点で

優しいサービスのつくり手へ

様々な利用者の利便性の向上や課題の解決、目的の達成を念頭に置き、利用者中心（人間中心）のサービスデザインを第一に考えていきます。